

「タイアップフライトウェブ」について

助成金交付要綱に規定する指定期間（事業の実施期間）は、次のとおりです。

- (1) 指 定 日 令和4年5月20日
指定期間 令和4年5月20日から令和4年6月30日まで

※指定期間内の徳島阿波おどり空港発着便が補助対象となります。

※指定期間の延長・追加を行う場合は、随時お知らせします。